

21 世紀韓国大学の国際化のための新プロジェクト
－留学生 5 万人誘致と政府の政策

(教育人的資源部国際教育協力課カンヨンスン課長)

留学生 5 万人誘致と政府の政策

教育人的資源部国際教育協力課

I. 外国人留学生誘致政策の推進背景

□教育産業的接近：教育輸出（Education Export）競争力向上

- 教育に対する重点投資を通じて、韓国留学に対する潜在的海外需要者を、国内の優秀な教育競争力を基盤に流入する「逆輸出戦略」志向

□留学・研修収支赤字改善

- 留学・研修収支赤字の深化・加速化傾向
 - 「外国人留学生誘致拡大総合方案（01年）」制定・施行以降、外国人留学生が多少増加
(01年：11,646人から03年12,314人)したが、海外韓国人留学生数の増加により留学・研修収支の赤字が深化した。

〈年度別留学・研修収支現状〉

(単位：百万ドル)

年度	99	00	01	02	03
輸入額	38.7	23.1	10.8	16.9	14.9
海外支給額	905.5	957.8	1070.0	1426.1	1852.2
留学収支	-866.8	-934.7	-1059.2	-1409.2	-1837.3

* 早期留学及び大学以上留学・研修すべて含む（出典：韓国銀行）

□海外優秀人的開発・活用及び国際舞台での友軍の確保

- 高齢化社会に備え、優秀な外国人を我々の経済成長のための高級人的資本として養成・活用する。

* 高齢化社会突入にかかる期間：韓国（19年）、日本（24年）、イギリス（47年）、アメリカ（71年）

- 東北アジア中心国家として飛躍するため、開発途上国の指導者を養成し、当該国家の成長に寄与し、留学生の韓国に対する認識を引き上げ、国際舞台で友軍を確保する。

□大学体制の改善および国際化への寄与

- 国際教育経験及び研究力量の強化で大学行政と学校運営などを改革し、教育・研究の質的水準の向上を図る。
- 定員不足による劣悪な財政状況に直面した大学の受益構造を改善する。
 - * 大学種類別の定員未充足率
 - 4年制大学：5.5% (02年) から 9.3% (03年)、短期大学：7.8% (02年) から 17.6% (03年)

II. 推進現状及び問題点

1. 推進実績

□外国人留学生誘致拡大総合法案（2001年7月）制定・施行

- 送出し留学から受入れ留学政策への政策転換
- 国家レベルで外国人留学生の国内修学の便宜を図ると共に条件改善のため総合的方案を図った。

□外国人留学生の国内修学及び生活条件改善

- 外国人留学生の居住環境改善のため国際教育振興院（海外同胞の子女教育機関）寮を新築：01年12月から02年9月まで。
- 外国人留学生寮の新・増築費を支援し、留学生誘致のために大学の自治的投資誘導：03年11月
 - 36ヶ所支援大学のうち、3つの大学（江原大学、キョンヒ大学、新羅大学）に学校当たり10億ウォン支援した。
- 外国人留学生の就労活動制限の緩和（法務部）：03年3月
 - 03年現在、国内大学6ヶ月修学者の場合、1週当たり、20時間以内アルバイト許可

□韓国留学に対する多様化・活性化

- 国内の大学認知度を高め、優秀性を広報するため海外留学博覧会の開催及び参加：01年から03年
 - 01年（4カ国7カ都市）、02年（6カ国12カ都市）、03年（6カ国、11カ都市）

*04年度6カ国8カ都市開催・参加予定

- 韓国留学案内システム（www.studyinkorea.go.kr）構築・管理：03年3月から
 - インターネットを利用した国内大学情報・相談及び入学願書の提供
 - 留学案内サービス言語：英語、中国語、日本語

□外国人留学生の入国手続きの改善

- 留学ビザ（D-2）発給認定書、申請添付書類の標準化（法務部）を通じて留学生入国手続き改善：04年3月
 - 標準入学許可書、最終学力証明書、預金残高証明書、戸籍簿（中国人のみ該当）だけでビザ発給申請ができるように簡略化

□外国人留学生の管理制度改善のため関係部署で協議（法務部）：04年2月

- 大学に外国人留学生の学籍変更事項の通知義務などを付加した出入国管理法令改正を推進することで一致。
- ビザ発給審査時、大学別留学生管理実績を反映することで一致。

□「外国人語学研修生管理指針」制定：04年10月

- 外国人語学研修生の国内入国手続きと勉学生活及び大学の外国人語学研修生の支援・管理に関する事項を案内することで、語学研修生の不法滞在を防止し、正常な研修手続きを奨励した。

2. 問題点

□外国人留学生の国内勉学及び生活条件の脆弱さ

- 修学中、韓国語力不十分さによる学習の不便を解消するための英語専用講座（英語で教授される講座）、韓国語研修プログラムなど多様な教育プログラム運営が不十分である。
- 外国人留学生の寮受容率が低調なこと。（03年現在 44.1%の受容率）
- 外国人留学生に対する奨学金の支援が不足している。

□外国人留学生の入国、管理及び支援体勢が不十分であること。

- 留学生の入国及びビザ発給関連書類、処理期間及び手続きなどが不明確なことなどにより国内の教育機関に外国人留学生の誘致が困難なこと。
- 大学の外国人留学生管理体制が不十分なことにより不法滞在者が発生していること。

- 大学の外国人留学生支援サービスが不十分なこと。
 - 留学生専門の担当組織の不足及び担当者の専門性が不十分なこと。
 - 国内勉学に必要な福祉（恩恵）及び帰国後の管理サービスが不十分なこと。

□海外留学博覧会の画一的運営

- 留学希望者の立場で国別に差別化し、開催する戦略が不足していること。
- 大学の専攻別・テーマ別に特化した分野での重点的広報が不足していること。

□卒業後の就職機会提供など留学後の管理が不十分

- 法務部による制限されたビザ発給政策による就職の困難さ。
- 大学と企業との連携体制の欠如により卒業と就職との連携が不十分であること。

Ⅲ. 東北アジア地域での韓国の留学競争力

1. 東北アジア地域の留学生現状

- 東北アジア主要国、韓国、中国、日本3カ国の留学生誘致現状
 - 日本：中国（5万8千人）、韓国（1万5千人）、台湾（4千人）
 - 中国：韓国（3万6千人）、日本（1万6千人）、アメリカ（7千3百人）
 - 韓国：中国（5千6百人）、日本（2千4百人）、台湾（6百人）
- 韓国、中国、日本3カ国内に滞在する留学生のうち、最も高い比率を占める出身国は、3カ国ともすべて隣接2カ国出身の留学生である。
 - 外国人留学生誘致拡大のために、中国と日本から更なる留学生を誘致する方案を模索する必要がある。

2. 韓国の留学生対象国との競争力比較・分析

□日本との関係

- 留学生誘致において強力な競争関係である。
 - 日本政府の全面的財政支援（03年5,871億ウォン）による強力な留学インフラを構築し、留学生10万人目標を早期達成した。
 - 韓国の安価な留学費用及び文化的競争力を高める。
- * 日本に比べ相対的に安価な留学費用と最近の韓流ブームなどで日本人の韓国に対する関心が増大している。

□中国との関係

- 留学生誘致において相互に競争関係にある。
 - 中国は世界主要経済市場で、経済成長の潜在力が莫大であり、文化大国として先・後進国学生すべてに魅力的な留学目的地である。
 - 韓国はアジア圏の国家のうち、経済が急成長した模範国であり、最近韓流ブームのためアジア圏で一般的に学生たちの関心が増大している。
- 相互の留学生交流急増及び今後の拡大可能性
 - 中国及び韓国は出身国別留学生がお互いに1位を占めている。
 - 韓国は日本など先進国に比べ、留学費用が相対的に安いことが長所である。
- 高等教育の需要者・供給者として最適な補完関係の可能性
 - 最近韓国内の地方大学及び短期大学で、学生定員を充足できないという問題に直面している大学が増えている反面、中国は強い教育熱で、大学進学需要が急激に高まっているにもかかわらず、学齢人口（中等教育卒業生）に対する大学数が非常に不足している（供給不足）という実態がある。
- 経済交易の相互活性化による留学動機を刺激

3. 現時点での改善点

- 非英語圏という言語的脆弱点を克服するために、英語専用講座（英語を教授言語とする講座）の開設や体系的な韓国語研修支援によって、修学中の不便を最小限にしなければならない。
- 留学生誘致において我々と競争関係にある日本及び中国と比べ、脆弱な部分を補完すると同時に優れた部分の競争力を強化すること。
 - 安価な留学費用及び韓流ブームなど、韓国文化に対する関心拡大を最大限活用しなければならない。
- 東北アジア地域内の韓国、中国、日本3カ国は、相互に相手国内の留学生のうち、最も高い比率を占めているので、これらの国家の留学生誘致が重要である。
 - 特に高等教育需要者増大及び相互経済交易活性化のため、潜在的に留学希望者が最も多い中国人留学生誘致のため、政策を提起し、施行しなければならない。

IV. 政府の留学生誘致拡大政策

1. 推進目標

- 2010年まで外国人留学生誘致目標達成を通じて海外の人材資源を積極的開発・活用すること。

2. その後推進計画

□「Study in Korea プロジェクト」制定（2004年12月）

- 外国人留学生の入国支援、在学中支援・管理強化、外国人留学生就職・卒業後の指導の充実、外国人留学生卒業後の管理体制構築、行政・財政的支援体制構築の側面から外国人留学生の誘致政策を工夫すること。

*教育人的資源部の留学生誘致拡大の具体的内容は、「Study in Korea プロジェクト」確定時に案内する予定。

□外国人専用講座及び韓国語研修プログラム開設・支援

- 外国人留学生の円滑な修学環境のため、外国語専用講座及び韓国語研修プログラム開設し支援する。

*外国人留学生誘致実績が優秀な大学などを対象に総額4億ウォン支援予定(05年)

□大学と企業の外国人留学生データベース共有の推進

- 外国人留学生の就職機会拡大を通じて、大学の留学生受入れの競争力を高めること及び企業のグローバル人材採用促進のため、大学と企業の外国人留学生データベース(DB)共有を推進する。
- 個人情報保護及び就労ビザ発給問題など、政府招待奨学生などを対象として模範的に実施した後、その後拡大実施する法案を検討する。

□留学生ビザ発給に関する学校責任制導入（法務部）

- 出入国管理法に留学生の学校逃亡などに対する申告義務付加及び不履行時に罰則規定を新設

*法務部の出入国管理法改正を各大学に公文書で通知

- 留学生の不法滞在比率が高い大学に対してビザ発給を制限し、その反対の場合には、追加書類を要求しないなどインセンティブを付与する。

*その後、出入国管理法施行令・施行規則改正時、反映される予定（法務部）

□韓国留学広報強化

- 韓国留学案内システム（www.studyinkorea.go.kr）機能及び管理強化

* 韓国留学案内システムの言語数

: 4ヶ国語（現在韓国語、英語、中国語、日本語）から6ヶ国語へ（2004年12月ロシア語、タイ語追加）

- 海外留学博覧会の開催方式の多様化
: 該当国家及び参加大学の特性を反映した留学博覧会を開催する。

VI. 結語：留学生5万人誘致目標達成のため共同協力体制を構築する。

- 教育人的資源部と大学が共同で協力し、留学生5万人誘致目標を達成することによって、海外人的資本の開発・活用を通じて国家発展を図り、大学の国際化を強化する Win-Win の協力関係を構築する。

【参考：外国人留学生誘致関連優秀大学事例】

□ホソ大学校：海外に現地留学生誘致事務所開設

- ウズベキスタンにホソ大学校代表部を設置し、韓国語講座及びパソコン教育などを実施、韓国への留学生を選抜し、卒業生全員をウズベキスタンの韓国企業に就職できるように斡旋する。

□江原大学校：地方自治団体と連携した留学生誘致

- 江原道の東アジア観光フォーラム、環日本海大学生フォーラム 2004 など地方自治団体の行事を通じて、外国人留学生の依頼を受け、短期研修の国内留学を広報する。

□ハンドン大学校：企業と連携した留学生誘致

- LG 電子メキシコ現地法人で推薦したメキシコ学生のハンドン大学への入学（2003年）
- LG 電子グローバル・インターンシップ・プログラムにハンドン大学在学中の外国人留学生を参加させる。
- ウズベキスタン出身留学生らが LG 電子ロシア現地法人に就職する予定

□外国機関との連携した留学生誘致

- 新羅大学校

- 中国ヨドン学院及び山東紡織職業学院と合作大学を設立し、中国で 2 年課程終了後、3 年生で新羅大学に留学できるようにした。

● ホソ大学校

- 中国山東省威海市公務員（40 人）を対象に、韓国語研修を実施（2004 年 9 月）することで、中国公務員とのネットワークを形成した。

● 延世大学校

- 延世大学校韓国語学堂では 1998 年から米軍委託課程を運営した。

● 中央大学校

- 在職している教員が留学した大学など縁故がある大学と連携し留学生の誘致を広報した。

- 海外で実施される中央大学校同窓会を通じて大学の世界化プログラムを広報した。

□アンドン大学校：テレビ会議の面接を通じて留学生を選抜

● 中国留学生誘致時、入国前に十分な時間を使ってテレビ会議で面接を実施し、修学能力及び強い意志のある優秀な留学生を選別した。

□外国語講座拡大

● 光州科学技術院、韓国情報通信大：すべて講義を英語で実施した。

● 梨花女子大学、高麗大学校：英語で講義する国際学部を導入した。

● ソウル大学校：2006 年まで 100 あまり教養科目を英語講義に拡大して実施した。

□地方自治体と大学が外国人留学生の共同学生寮を設立

● 大田広域市と地域の 8 大学（大田大学、モクウォン大学、ベゼ大学、ウソン大学、忠南大学、KAIST、ハンナム大学、ハンバツ大学）は外国人留学生の共同学生寮の建設を計画した。

□外国人留学生管理・支援

● ソンムン大学校

- 指導教授の保証を条件に留学生を入学させ、入学後にも指導教授が留学生の生活管理を担当することで、留学生の学校満足度を引き上げた。

- 日本人留学生を専門的に管理するため、この大学を卒業した日本人を日本人留学生担当者として指定した。

● インハ大学校：外国人留学生会の新入生オリエンテーション

- 外国人留学生会が新入学生にオリエンテーションを実施し、学校生活に適應でき

るように実質的な援助を提供した。

- ホソ大学校：アルバイト提供
 - 留学生に校内産学協力事業体で安定的なアルバイトを提供することによって、留学費用の負担による逃亡者を防止した。
- カンルン大学校：留学生定期集会及び特講
 - 外国人学生会の定期集会及び管轄出入国管理事務所の定期特講を通じて、出入国及び韓国生活関連の情報を伝達した。

□新羅大学校：インターンシップ・プログラム提供

- 2003年冬休み時、国際金融ホテル他13社の中国進出の韓国系企業に17人の学生がインターンシップを行った。
- 2004年冬休み時、ソワ実業有限公社など中国進出韓国系企業に28人の学生がインターンシップを行った。

【大学協力要請事項】

□外国人留学生の誘致拡大及び不法滞在防止のための努力

- 現在留学生誘致事務所開設、国内外機関とのネットワーク構築など
- 大学内の外国人留学生部処設置及び専任担当者指定

□大学別外国人留学生DB構築及び事後管理努力

- 帰国留学生便り、専門学会誌発送など
- 韓国留学案内システムの大学関連情報の定期的アップデート
 - 韓国留学案内システムを通じてオンライン韓国留学広報が充実して行われるように各大学の協力を特別にお願いする。